

令和2年度 安全運転講習会を開催

日時：令和2年11月17日（火）

場所：当社大會議室

1. 開催目的

当社の安全運転管理規程に基づき、社員の交通ルール意識の再確認と、安心安全の意識向上のために佐賀北警察署交通課の協力を得て開催しました。

2. 講習会

講師：佐賀県佐賀北警察署 交通課 指導係 巡査部長 古沢孝容氏

3. 講習会概要

まず、佐賀県内及び佐賀北警察署管内の交通事故発生状況について説明がありました。佐賀県は、3年前10万人あたり交通人身事故発生件数の全国ワーストワンを脱却し、ワースト2となりました。しかし、件数の1番少ない鳥取県と比べると多く、ワーストワンを脱却したからと言って安心は出来ないと話された。

最近では、飲酒運転や無免許運転が多いとのことで、車検証を確認しないで運転をし、総積載重量がオーバーしており、無免許運転になる場合があるそうです。運転する際には、車検証と確認するよう注意喚起をされた。



講師：佐賀県佐賀北警察署 交通課 指導係 巡査部長 古沢孝容氏

また、ドライブレコーダーに録画された実際の事故の様子映像を見せていただいた。一時停止の場所で一時停止線を越えてしまった際の自転車との衝突事故や右折をする際相手車線の方から譲っていただいて通ろうとした際に自転車が通り衝突事故が起こる“サンキュー事故”など5件以上の映像が投影された。一時停止は運転手の安全運転に対する気持ちのバロメーターだと思うと話されていた通り、一時停止の線で停止をすることの大切さを痛感した。いずれも、ヒヤリハットの経験に基づき、細心の注意をはらって安全運転をすることが大切だと話された。

また、“だろう運転”ではなく、“かもしれない運転”へと変え、ほかの車に寄せ付けない“防衛運転”を意識し、歩行者の時にでも青信号でも左右確認をして渡るようにしてくださいと話された。



お礼の言葉 大串正専務取締役